

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度） 企業実務対策研究会【第1回】特別研究会

国民も企業も等しく知っておかねばならない マイナンバー「利用・提供・収集・保管」 ～国家政策（社会保障負担の公平性）～ ～法令順守とマイナンバー企業負担抑制のヒント～

1. 日 時：平成27年5月18日（月） 午後2時より午後5時まで（休憩・質疑含む）

2. 場 所：長野市「ホテル国際21」（電話）026-234-1111（代）

3. 講 師：社会保険労務士松本力事務所 代表 松本 祐徳 氏

（ご略歴）青山学院大学文学部史学科卒。2012年7月社会保険労務士事務所開業（社労士資格取得2009年10月）。社労士事務所開業までの約19年間、主に全国生協・スーパー・コンビニ・レストランチェーン・運輸業界の物流部門の要冷品の定温管理、物流費・資材費・人件費・保管スペース削減、物流センターのシステム・設備・人員配置とオペレーション等の提案を専門分野とするコンサルタントとして、ヘッドハンティングによる転職を含めて3つの企業（㈱イノック・コーポレーション、トヨーカネツソリューションズ㈱、エア・ウォーター炭酸㈱）を経験。2000年10月から5年間、フライト年間160回、外泊130日以上、モバイルを利用し、業務対応した経験をもつ。中心顧客は国会議員（議員秘書の労務管理）、テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）の労務管理コンサルティング（中小企業中心）・マイナンバーコンサルティング（大手中心）。2014年5月、事務所を豊島区から中央区日本橋1-2-10 東洋ビル6Fに移転し、現在に至る。

〈特別研究会（第2回）のお知らせ〉

1. 日 時：平成27年8月3日（月） 午後2時より午後5時まで（質疑・休憩含む）
2. 場 所：松本市「松本 東急REIホテル」（電話）0263-36-0109（代）
3. 講 師：社会保険労務士松本力事務所 代表 松本 祐徳 氏
4. 内 容：マイナンバー制度施行に伴う就業規則・社内規定の改定、人的管理（契約、教育、委託先管理など）などの他、制度に関する最新情報をご提供いただきます。
5. 定 員：30名 ※4月30日時点で17名のお申込みがあります

（主催）一般社団法人長野県経営者協会 流通・サービス委員会